

会計年度任用職員募集

応募する方は、履歴書を総務課または市来庁舎市民課へ提出してください。

職 種	一般事務職員（庶務窓口等）	土木作業員	調理員
募 集 人 数	1 名	1 名	1 名
業 務 内 容	書類作成、システム入力作業、 窓口、電話対応など	市道、公園等の維持補修及び除 草作業	生福保育所での給食調理業務
資 格 等	なし	普通自動車運転免許（A T 限定不可） ※車両系整地掘削用運転技能講 習修了者は尚可	なし
報 酬	時給 898円	時給 938円	時給 813円
通 勤 手 当	通勤距離(片道 2 km 以上)に応じて支給		
期 末 手 当	12月期に0.435月支給		
加入保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険		
任 用 期 間	7 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日		
勤 務 場 所	市民生活課（串木野庁舎）	都市建設課（串木野庁舎）	生福保育所
勤 務 時 間	週 5 日（土日祝休み） 8:30～17:00	週 4 日（水土日祝休み） 8:30～17:00、時差出勤あり	週 3 日程度シフト制(日祝休み) 8:30～17:00
募 集 期 限	6 月 21 日（月）		
選 考 方 法	面接（日時は後日連絡）※市税等の滞納がないこと		
問 合 せ	市民生活課 ☎33-5611	土木総合窓口係 ☎33-5679	生福保育所 ☎32-3359

初代「いちき串木野アンバサダー」募集

これまで親しまれてきた「いちき串木野 P R レディ」が「いちき串木野アンバサダー」という新しい名前に変わります。あなたもアンバサダー（大使）になって、一緒に本市を P R しませんか。

○活動内容 本市の観光 P R 及び各種団体のイベントやセレモニーのアシスタント等

○任 期 1 年間（11 月 1 日～令和 4 年 10 月 31 日）

○募 集 数 3 人

○応募条件 本市在住または勤務している満 18 歳以上の本市が大好きな方（性別不問）
※高校生は除く。

○応募方法 いちき串木野商工会議所または同青年部会員へ連絡。自薦・他薦は問わず。

○応募期限 8 月 20 日（金）

○選考日時 9 月 5 日（日）面接 13:30～

○問 合 せ いちき串木野商工会議所青年部 ☎32-2049

串木野さのさ祭り中止

令和 3 年度串木野さのさ祭りは、新型コロナウイルス感染症拡大を考慮し、前夜祭・本祭ともに中止します。

今後とも串木野さのさ祭りに対し、ご理解とご協力をお願いします。

○問合せ シティセールス課 ☎33-5640

高齢者の「合同企業面談会」の開催 ～まだまだ現役！皆さんの力を求めています！～

高齢者（55 歳以上）の方を対象に、市内事業所との合同企業面談会を開催します。

市内事業所の方からお仕事の話を聞ける貴重な機会ですので、皆さんの参加をお待ちしています。

○日 時 6 月 24 日（木） 14:00～15:30

○場 所 いちきアクアホール

○対 象 者 おおむね 55 歳以上の方

○参加企業 6 社（予定）

※参加企業の業種等については、お問い合わせください。

○申込・問合せ

市生涯現役促進協議会 ☎26-1197

水産商工課 ☎33-5638

高齢者人材バンク登録者の募集

～培ってきた技術や資格を活かしませんか！～

市生涯現役促進協議会では、高齢者（55 歳以上）の皆さんが、今まで培ってきた貴重な技術や資格を人材バンクとして登録し、事業所が求める仕事のスキルとのマッチングにつなげています。

皆さんのご登録をお待ちしています。

○登録方法

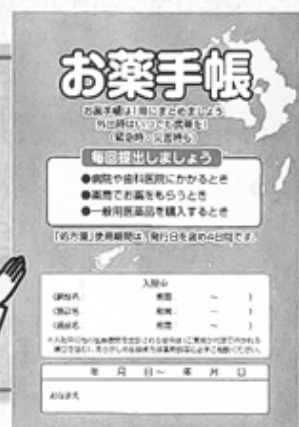
市生涯現役促進協議会へ資格等の必要な情報をご提供ください。登録用紙は、市役所、図書館、市ホームページ等に準備しています。

市内薬局では、

新型コロナウイルス ワクチン接種予診票記入の お手伝いをしています



ご不明な点がございましたら
遠慮なくご相談ください
ご相談の際は「お薬手帳」を
お持ちください



※ポスターを掲示してある薬局でお手伝いできます



日置薬剤師会
いちき串木野市

予診票は新型コロナワクチン接種券に同封されています。
接種券は、年齢別に順次発送しています。

新型コロナワクチンコールセンター

市では、新型コロナワクチン接種の問合せ窓口としてコールセンターを設置しています。

【市新型コロナワクチンコールセンター】

☎33-2700

※受付 8:30～17:00（土日祝日を除く）

歯周病検診が始まりました

最近、歯医者に行っていますか。

歯周病は成人のおよそ8割がかかっています。糖尿病や心疾患など全身に悪影響を及ぼす恐ろしい病気です。是非この機会に歯周病検診をご利用ください。

○対象者

40・50・60・70歳の方（令和4年4月1日時点）

検診希望者には受診票を個別に送付しています。

※検診を希望する方は、ご連絡下さい。

○実施期間 6月1日（火）～11月30日（火）

○実施場所 市内の協力歯科医療機関

お口の健康、全身の健康を保つためにもかかりつけの歯科医を持ち、定期検診を受けましょう。

○問合せ 串木野健康増進センター ☎33-3450

女性がん検診のお知らせ

現在、今年度の女性がん検診の申し込みをした方に受診券を発送しています。

まだ申し込みをしていない方や6月10日までに受診券が届かない方は次の連絡先にお申し込みください。

○検診の種類 子宮頸部がん・乳がん・骨粗鬆症

○申込締切 6月14日（月）

○申込先 鹿児島県民総合保健センター

☎0570-048-916

（土日祝日除く9:00～17:00）

○問合せ 串木野健康増進センター ☎33-3450

薬物乱用防止「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

県では、6月26日の国際麻薬乱用撲滅デーに合わせて、薬物乱用防止「ダメ。ゼッタイ。」普及運動を6月20日から7月19日まで実施します。

薬物の乱用は、身体や精神をむしばんでいくばかりではなく、幻覚や知覚異常を起こし、凶悪事件が引き起こされるなど社会に与える影響も極めて大きなものがあります。

家庭、学校、地域などそれぞれの立場で薬物乱用防止に努めましょう。

○問合せ 串木野健康増進センター ☎33-3450

ハンセン病問題を正しく理解する週間

ハンセン病問題に対する解決の促進を図るために、県では「ハンセン病問題を正しく理解する週間」を定めています。

誤った隔離政策によって、強制的に隔離され、本人だけでなく、家族も偏見や差別を受け、多くの方々のかけがえのない人生が奪われました。

病気が治っても家族の元へ帰れず、社会復帰が難しい状況にあり、今もなお、多くの方々が、療養所での生活を余儀なくされています。

長い間、偏見や差別に苦しめられたハンセン病であった方々等が、平穏に安心して生活できる地域づくりのために、また、二度とこのような悲しい歴史を繰り返さないために、私たち一人ひとりが、ハンセン病問題とは何かを正しく理解することが大切です。

○ハンセン病問題を正しく理解する週間

6月20日（日）～6月26日（土）

○ハンセン病問題について正しく知知ましょう

- ・ハンセン病は、らい菌によっておこる感染症で、遺伝病ではありません。らい菌の感染力は弱く、非常にうつりにくい病気です。また、早期発見と早期治療により、短期間で完治する病気です。わが国に感染源となるものはほとんどありません。
- ・現在、ハンセン病療養所に入所中の方で、ハンセン病の方はいません。

- ・ハンセン病であった方々の身体の変形は、診断や治療が遅れたことによる後遺症です。

- ・国は平成8年の「らい予防法」廃止まで、この隔離政策をとり続けました。

長年にわたるこの隔離政策などにより、ハンセン病は怖い病気という誤った考えが定着し、そのことが様々な偏見・差別や人権侵害を引き起こしました。

昭和24年頃には、特効薬で完治するようになりましたが、偏見や差別が解消されることはありませんでした。

ハンセン病であった方々等は、今も根強く残る偏見・差別に苦しんでいます。

- ・令和元年11月に「ハンセン病患者家族に対する補償金の支給等に関する法律」が施行され、対象となるハンセン病患者のご家族に補償金が支給されます。

詳細は、厚生労働省ホームページまたは窓口（☎03-3595-2262）にお問い合わせください。

○問合せ 串木野健康増進センター ☎33-3450

糖尿病のリスクが高い人のための 糖尿病重症化予防対策の実施

市国民健康保険では、生活習慣病、特に糖尿病の早期発見、早期治療を目的に「糖尿病（詳細）健診」を実施しています。

○対象者

特定健診や人間ドック、がんドック、職場健診、医療機関からの情報提供の結果がHbA1c6.5%以上の方（糖尿病治療中を除く）。

○糖尿病（詳細）健診の内容

- 空腹時血糖値もしくは随時血糖値
 - HbA1c（過去1～2か月の平均的な血糖状態）
 - 尿中微量アルブミン（糖尿病腎症の早期発見指標）
- ※健診料は無料

対象者には、特定健診結果報告会または訪問の際、保健師が直接説明します。

また、現在、糖尿病治療中の方にも保健師または看護師が訪問することがありますのでご理解ください。

糖尿病は早期に発見し、生活習慣を改善すれば、合併症や人工透析に移行するなどの重症化が予防できます。

糖尿病重症化予防のためにも、対象となった方は、ぜひ受診してください。

○問合せ 健康増進課 ☎33-5613

特定健診を受けていない方への 個別訪問の実施

令和元・2年度の特定健診を受診しなかった方への個別訪問または電話による調査を実施しています。

○調査期間 令和4年2月まで

○調査対象 令和元・2年度の特定健診未受診者

○調査方法 身分証明書を持った調査員（看護師、保健師）による訪問または電話による調査

○問合せ 健康増進課 ☎33-5613

現在、市国民健康保険では、市内の指定医療機関で、特定健診を実施しています。健診期間は、10月31日までです。9月・10月は医療機関が混み合いますので早めの受診をおすすめします。

介護保険住宅改修費の受領委任払制度 事業所研修会の中止

今年度、事業所研修会は中止します。

新規に登録を希望する事業者は、6月末までにご連絡ください。

○問合せ 長寿介護課 ☎33-5673

糖尿病性腎症重症化予防事業・ 生活習慣病重症化予防事業の実施

毎年生活習慣病の重症化により、心臓病や脳卒中、腎不全を発症するケースが多く見られます。

そこで、市国民健康保険では、生活習慣病の重症化予防事業を実施します。

○実施期間 6月から令和4年1月まで

○対象者

- 市国民健康保険加入者で糖尿病や高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病を治療している方
- 健診結果・診療状況から生活習慣病リスクが高く未治療の方

○事業内容

保健師等の専門スタッフによる情報提供のほか個別面談や電話等による保健指導

○実施方法

次の事業者への委託により実施します。

【糖尿病性腎症重症化予防事業】

- 事業者名：株式会社DPPヘルスパートナーズ
- 所在地：広島市南区京橋町1-23
大樹生命広島駅前ビル2F
- 電話番号：082-263-8874

【生活習慣病重症化予防事業】

- 事業者名：株式会社カルナヘルスサポート
- 所在地：福岡市博多区綱場町1-16
多田ビル5階
- 電話番号：050-5306-8950

対象者には、委託事業者から手紙と電話で事業の案内があります。健康な毎日を過ごすためにも、ぜひ参加をお願いします。

○問合せ 健康増進課 ☎33-5613

児童手当の現況届の手続き

児童手当を受給している方は、6月中に児童手当の『現況届』の手続きが必要です。

この届は、6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。現況届の用紙は、次の提出先窓口にあります。

手続きの前に、受給者及び配偶者の令和2年中の所得に対する税の申告を済ませておく必要がありますので、未申告の方は申告してください。無職等で所得が無い場合も申告が必要です。

詳しくは、6月9日以降に対象者へ送付する通知文書をご覧ください。

○提出期限 6月30日（水）

○提出先 串木野地域に居住…子どもみらい課
市来地域に居住…市来庁舎市民課

○問合せ 子どもみらい課 ☎33-5618

危険物の貯蔵・取扱に注意

6月6日から12日まで、危険物安全週間です。

危険物は、ガソリンなどの燃料類だけでなく、ヘアースプレーなどにも幅広く利用され、私たちの生活になくてはならないものとなっています。

しかし、取扱いや保管方法を誤ると多くの生命や財産が失われるおそれがあり、取扱量にかかわらず注意が必要です。

○火気周囲での取扱いは絶対に止めましょう。

○危険物を貯蔵・取扱う事業所では、保安体制を徹底しましょう。

※一定数量以上の危険物を貯蔵・取扱う場合、消防署への届出や許可が必要です。

詳しくは、お問い合わせください。

○問合せ 消防本部 ☎32-0119

いちき分遣所 ☎21-5077



令和3年度危険物安全週間推進標語
『事故ゼロへ トライ重ねる ワンチーム』

救命入門コース受講者募集

○日時 6月25日(金) 19:15~20:00

○場所 消防本部 2階会議室

○定員 20名

○対象者 市内に居住または勤務(在学)している方

○受講料 無料

○申込み 6月23日(水)までに消防本部救急係へ住所、氏名等をお知らせください。

※新型コロナウイルスの感染状況により、中止となる場合もあります。

○問合せ 消防本部 ☎32-0119

甲種防火管理新規講習会

消防法で定められた事業所などに必要な防火管理者の資格取得のための講習会です。

○日時 7月29日(木)・30日(金)の2日間
両日とも9:30~16:00

○会場 防災センター会議室

○申込期間 6月21日(月)~7月23日(金)

○受講定員 30人

○受講料 4,000円(テキスト代含む)

○申込・問合せ 消防本部 ☎32-0119

いちき分遣所 ☎21-5077

住宅用火災警報器の設置はお済みですか？

住宅用火災警報器を設置していない方は、早急に設置してください。

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなる事があるため、とても危険です。

10年を目安に交換をおすすめします。

また、年1回は手入れと点検をしましょう。



住宅用火災警報器 交換のすすめ

10年たったら、
とりカエル。

○問合せ 消防本部 ☎32-0119

市まちづくり連絡協議会のお知らせ

市民のみなさんとのパイプ役としてご尽力いただく、令和3年度の市内16地区の会長さんが決まりました。

住みよい地域づくりのため、各地区活動へのご協力をよろしくお願いします。

○市まちづくり連絡協議会

役職	氏名	役職	氏名
会長	久木山 純 広	監事	小松 利 美
副会長	平野 道 幸	監事	松下 良 照
事務局長	田 渕 明		

地区	氏名	地区	氏名
冠 岳	久木野 澄 隆	旭	平 田 隆 一
生 福	木 場 興一郎	荒 川	中 野 伸 一
上 名	久木山 純 広	羽 島	枇 榔 秋 信
大 原	平野 道 幸	川 南	米 園 仁 志
中 央	鮫 島 功	川 北	藤 田 和 生
本 浦	小 松 利 美	湊	福ヶ野 和 男
野 平	井之上 洋 一	湊 町	松 下 良 照
照 島	瀬戸口 修	川 上	田 渕 明

○問合せ まちづくり防災課 ☎33-5632

土砂災害防止月間

梅雨期に入り、集中豪雨などによる土砂災害が心配されるこの時期に、土砂災害防止に対する市民の理解と関心を深め、防災知識の普及を図るとともに、警戒避難体制の整備等を促進し、被害の防止や軽減を図ることとしています。

大雨や台風、地震などによる土石流やがけ崩れ等の土砂災害が発生すると、多くの尊い人命が失われます。土砂災害から生命を守るため、日ごろから次の点に注意しましょう。

【第1点目 雨の降り方に注意しましょう！】

土砂災害発生危険度が高まった時、県と気象台と共同で土砂災害警戒情報を発表します。この情報が発表された場合は、雨量情報などに注意して自主的な避難を心がけ、市役所からの避難指示などがあった場合は、速やかに避難してください。記録的な豪雨の場合は、これまで経験したことがないような土砂災害が起こる危険性があります。これらの情報には十分注意しましょう。さらに、雨が降りやんだ後でも、土砂災害が発生するおそれがありますので注意してください。

【第2点目 土砂災害の前ぶれを知っておきましょう！】

●土石流

山鳴り、立ち木の裂ける音、石のぶつかりあう音が聞こえる。雨が降り続けているのに川の水位が下がる。川の水が急に濁ったり、流木が混ざりはじめる。

●地すべり

地面にひび割れができる。沢や井戸の水が濁る。斜面から水が吹き出す。

●がけ崩れ

がけからの水が濁る。がけに亀裂が入る。小石がパラパラ落ちてくる。異様な音がする。

これらが一般的な土砂災害の前ぶれです。長雨が続けている時、身の回りのこのような現象に気づいたら、自主避難の目安にしましょう。

【第3点目 危険箇所を知っておきましょう！】

家の近くにある土砂災害特別警戒区域などを確認しておきましょう。
不明な場合は、市役所へ問い合わせてください。

【第4点目 避難場所を決めておきましょう！】

いざという時に家族全員が家に揃っていなくても、避難場所がわかっているだけで安心です。

【最後に 逃げ方を知っておきましょう！】

土石流のスピードはたいへん速いため、土砂の流れる方向に対して直角に逃げるのが大切です。被害を最小限に抑えるため、これらの点に注意して、早めの避難を心がけましょう。

避難所での感染症対策について

避難所での感染拡大を防ぐために、次のことについて事前の確認や準備を行い、災害に備えましょう。

①マスク等の持参

避難所に避難する際は、感染症防止のために、通常の非常持出品に加えて、マスクや消毒液、体温計を準備しましょう。

②手洗い、消毒、咳エチケットの徹底

咳エチケットを徹底するとともに、食事の前や、トイレの後、ドアノブなど多くの方が触れる場所に触った後などは、こまめに手洗いや消毒を行いましょう。

③密閉、密集、密接の3密を避ける

避難所が過密状態になることを防ぐため、可能な場合は、安全な親戚や友人の家等への避難も検討してみましょう。

災害時に備え、避難所や避難経路を確認しましょう

市では、災害時に備え市内に47か所の避難所を設けています。避難所は、台風や大雨が予想される時など、必要に応じ開設します。

避難場所一覧

【串木野地域】

避難場所の名称	所在地	電話番号	避難場所の名称	所在地	電話番号
旧冠岳小学校体育館	冠岳12844-1	—	●串木野高齢者福祉センター	新生町183	32-9570
●冠岳交流センター	冠岳13511-2	32-0760	働く女性の家	新生町183	32-7130
●生福保育所	生福8671	32-3359	串木野高等学校体育館	美住町65	32-2064
生冠中学校体育館	生福8551	32-3377	●本浦交流センター	西浜町1-1	33-2371
●串木野中学校体育館	日出町700	32-1735	串木野西中学校体育館	平江20226-1	32-1744
●上名交流センター	上名2455	32-8770	●野平交流センター	平江20271-5	32-3050
串木野小学校体育館	日出町536	32-1738	●羽島交流センター	羽島5218	35-0014
●市民文化センター(中央公民館)	昭和通133-1	33-5655	羽島小学校体育館	羽島5359	35-0009
願船寺	栄町23	32-3006	●荒川交流センター	荒川2450-1	32-8809
●中央交流センター	元町236	33-1231	荒川小学校体育館	荒川2347-1	32-2010
浄宝寺	本浜町38	32-2504	●旭交流センター	金山14103-1	32-8811
無量寺	西島平町375	32-1727	旭小学校体育館	金山14067	32-1724
●照島小学校体育館	照島5453-3	32-1701	芹ヶ野公民館	芹ヶ野15367-2	—
串木野養護学校体育館	八房1041	32-4105	●土川交流センター	羽島9675	35-0887
串木野体育センター	長崎町91	32-1899	総合体育館	生福5298-3	32-8588

【市来地域】

避難場所の名称	所在地	電話番号	避難場所の名称	所在地	電話番号
市来体育館	大里5547-1	36-2881	浄泉寺	湊町3丁目93	36-2102
市来中学校体育館	大里3764	36-2056	西村寺	湊町1丁目95	36-2022
市来小学校体育館	大里3731	36-2006	市来保健センター	湊町1丁目115	—
●川北交流センター	大里5664	—	市来保育園	湊町1丁目253	36-2166
●川南交流センター	大里3246-1	—	川上小学校体育館	川上1200	36-2044
市来農芸高等学校体育館	湊町160	36-2341	●川上交流センター	川上978	36-4334
●いちきアクアホール	湊町1丁目102	21-5800	川上生活改善センター	川上1707	36-2918
市来高齢者福祉センター	湊町1丁目102	36-4558	市来川上郵便局	川上1215-1	36-2221
漁民会館	湊町1丁目103	36-2009			

※●印は第1次配備の避難場所とし、他の場所は必要に応じて開設します。

なお、総合体育館は大規模災害発生時の長期的な避難が必要となった場合に開設します。

○問合せ まちづくり防災課 ☎33-5631

避難情報等の変更

災害対策基本法等の一部改正により、避難情報等が次のとおり見直されました。

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5  災害発生 又は切迫	きんぎゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難!>~~~~		
<b>4</b>  災害の おそれ高い	ひなんしじ <b>避難指示※2</b>	・避難指示(緊急) ・避難勧告
<b>3</b>  災害の おそれあり	こうれいしゃとうひなん <b>高齢者等避難※3</b>	<b>避難準備・ 高齢者等避難開始</b>
<b>2</b>  気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
<b>1</b>  今後気象状況 悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1「緊急安全確保」…市が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2「避難指示」………避難指示はこれまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

※3「高齢者等避難」…警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、  
すでに安全な避難ができず  
命が危険な状況です。  
警戒レベル5 緊急安全確保の  
発令を待ってはいけません！

避難勧告は廃止されます。  
これからは、  
警戒レベル4 避難指示で  
危険な場所から全員避難  
しましょう。

避難に時間のかかる  
高齢者や障害のある人は、  
警戒レベル3 高齢者等避難で  
危険な場所から避難  
しましょう。

〇問合せ まちづくり防災課 ☎33-5631

### 第7回いちき串木野市多目的グラウンド杯 親善グラウンド・ゴルフ大会参加者募集

- 〇主 催 指定管理者(有)俣木造園
- 〇日 時 7月8日(木)  
受付8:00～、開会式8:30～  
※雨天の場合は、7月15日(木)
- 〇場 所 多目的グラウンド
- 〇参加資格 グラウンド・ゴルフ愛好者  
(年齢性別は制限しない)
- 〇募集チーム数 48チーム(1チーム5人)
- 〇参 加 料 1人500円(当日徴収)
- 〇ゲーム数 3ゲーム
- 〇申込締切 6月23日(水)  
※申込様式は多目的グラウンドにあります。
- 〇申込・問合せ 多目的グラウンド  
☎33-2788 FAX33-2787

### 第43回いちき串木野市春季親善 グラウンド・ゴルフ大会参加チーム募集

- 〇日 時 7月10日(土)  
受付8:00～、開会式9:00～  
※雨天の場合は7月17日(土)
- 〇場 所 多目的グラウンド
- 〇参加資格 本市在住の中学生以上の方
- 〇チーム編成 1チーム5人編成
- 〇参 加 料 1人500円(当日徴収)
- 〇申込締切 6月30日(水)  
※チーム名・代表者住所・電話番号・選手名を明記し、  
FAX等で申し込んでください(様式自由)。
- 〇申込・問合せ 市グラウンド・ゴルフ協会  
上迫田 守 ☎・FAX 32-3789  
笠原 勲 ☎・FAX 33-2885  
橋口 正己 ☎・FAX 36-3920  
萩原 直敏 ☎・FAX 36-3217



## 防災行政無線を用いた「緊急地震速報」の 訓練放送の実施

市では、地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム（Jアラート）により送られてくる国からの緊急情報を防災行政無線を用いて、皆様へお伝えするようにしています。

次の日程で「緊急地震速報」の訓練放送を行います。皆様のご理解とご協力をお願いします。

○実施日時 6月17日（木）10:00頃

### ○防災行政無線の放送内容

～防災行政無線チャイム～

「こちらは、防災いちき串木野市役所です。」

「ただ今から訓練放送を行います。」

※～緊急地震速報チャイム～

「緊急地震速報。」

大地震（おおじしん）です。

大地震（おおじしん）です。

これは訓練放送です。」

※3回繰り返されます。

「これで訓練放送を終わります。」

～防災行政無線チャイム～

緊急地震速報は、大揺れより先に到達する初期微動を観測し、震度5以上の揺れになる可能性のある地震と予測した場合、震度4以上の揺れが想定される地域に発表される気象庁のシステムです。

空振りもありますが、実際に地震が起こると大変な被害を引き起こす可能性があります。緊急地震速報が発表されたら、必ず命を守る行動を取ってください。

緊急地震速報を見聞きしたときに、あわてずに自分の身を守るか、訓練で確かめましょう！

※学校や病院、福祉施設、事業所等に設置してある戸別受信機で、音量を“切”にしてある場合でも、最大音量で放送が入ります。

※今回の訓練放送は、防災行政無線を用いての訓練放送です。テレビやラジオ等での訓練放送は流れません。

○問合せ まちづくり防災課 ☎33-5631

## 浸水のおそれのある住宅のかさ上げに補助

降雨の影響で、過去に浸水の被害を受けた地域（春日町、汐見町）にお住まいの方を対象に住宅かさ上げ工事等の補助を行っています。

詳しくはお問い合わせください。

○問合せ 都市建設課 ☎21-5153

## 市営住宅入居者募集

住 宅 名	建設年度 募集戸数	構造・設備	単身 入居
郷野原住宅 (串木野庁舎 近く)	昭和48年度 1戸	耐火2階建 2DK 水洗トイレ	入居可 (但し 60歳 以上)
文京町団地 (串木野高校 近く)	平成5年度 1戸	耐火4階建 (1階)・2DK 水洗トイレ	
ウッドタウン (脳神経外科 近く)	平成10年度 1戸	木造2階建 3LDK 水洗トイレ	不可
ひばりが丘団地 (だいわ串木野 店近く)	平成元年度 1戸	耐火5階建 (5階)・3DK 水洗トイレ	不可
日ノ出住宅 (アクアホール 近く)	平成9年度 1戸	耐火4階建 (4階)・3DK 水洗トイレ	不可
日ノ出住宅 (アクアホール 近く)	平成14年度 1戸	耐火4階建 (3階)・3DK 水洗トイレ	不可
佐保井住宅 (Aコープ大里 店近く)	昭和51年度 1戸	耐火2階建 3DK 水洗トイレ	不可

○家 賃 入居世帯の所得に応じて設定されます。

### ○入 居 基 準 (主なもの)

- ・持ち家がなく、住宅に困っていること
- ・世帯の月額所得が158,000円以下であること  
(詳細は管理係まで)
- ・同居する家族がいること
- ・市税や水道料金などの滞納がないこと
- ・原則として、公営住宅に入居していないこと
- ・入居者及び同居者が暴力団員ではないこと

### ○入居時に必要なもの

- ・敷金（家賃の3か月分）
  - ・駐車場保証金（2,520円 / 1台）
- ※駐車場は1世帯につき1台まで  
(ウッドタウンは2台まで)
- ・連帯保証人（2人）

○申 込 期 限 6月21日（月）必着

○抽 選 日 6月25日（金）10:00

市来庁舎2階研修室

○入居予定日 7月13日（火）から

○そ の 他 公募住宅は既設住宅で、年数も経過しているため壁等に傷みや汚れがあります。

### ○申込・問合せ

都市建設課 ☎21-5112

都市建設課土木総合窓口係(串木野庁舎)

☎33-5679

# 経済センサス

## 活動調査

○問合せ 企画政策課  
☎33-5628

## 調査票への記入はお済ですか？

提出の期限が近づいています！！  
インターネットでの回答が確認できなかった場合、  
改めて事業所を訪問いたします。

### ※回答期限

インターネット 6月8日（火）

- 経済センサスは、令和3年6月1日現在、全ての企業・事業所が対象です。
- 調査結果は、国の各種行政施策をはじめ、地域の産業振興や商店街の活性化などの地域行政のための基礎資料として利活用されます。

※回答がお済でない場合や、万一調査票が届いていない場合は、  
企画政策課にご連絡ください。

○コールセンター  
【電話】0120-430-103  
(通話料は無料です)  
受付時間 9:00～20:00  
(土・日・祝日も利用できます)



気をつけて！！

- 経済センサス-活動調査を装った不審な訪問者や電話・電子メールなど、  
不審に思った際は回答せず、速やかに企画政策課またはコールセンターにご連絡ください。

### 若者サポートステーション出張相談

「働くことに自信がない」「適した仕事が見いだせない」などの相談に無料で応じます。

○対象 15歳～49歳までの方  
○場所 ハローワーク川内・ハローワーク伊集院  
○日時 第2・第4水曜日 13:00～17:00  
○予約・問合せ かごしま若者サポートステーション  
☎099-297-6431

### ～事業主の皆様へ～ 学卒求人票の提出はハローワークへお早めに！

ハローワークでは、6月から来春の中学、高校卒業予定者の学卒求人受付を開始しています。

事業主の皆様には、来春卒業予定者の求人を早めにご検討いただき、一人でも多くの生徒がふるさとで就職できるように、応募の機会を与您いただきますようご理解とご協力をお願いします。

○問合せ ハローワーク伊集院 ☎099-273-3161

## 令和3年度教科書展示会

教科書展示会を次のとおり行います。

○期 間 6月11日(金)～6月24日(木) [14日間：法定展示期間]

○時 間 9:00～19:00

○場 所 日置市立中央図書館(鹿児島地区日置教科書センター)

※6月17日(木)・22日(火)・24日(木)は、図書館休館日のため、日置市中央公民館ロビーに展示(9:00～17:00)します。なお、中央図書館には常設しており、法定展示期間外でもご覧いただけます。

○問合せ

日置市立中央図書館 ☎099-273-6886  
学校教育課 ☎21-5127



## 働く女性のいきいき女性講座受講生募集

講 座 名	期 日	定員	講 座 内 容 (必要材料等)
おはなのある暮らし (夏に頑張る お花の寄せ植え)	7/9 (金) 10:00～11:30	12名	暑さに負けないお花の寄せ植えをしませんか？(ガーデニング 用手袋・ビニール袋・材料費1,500円)
アロマ除菌スプレー	7/16 (金) 10:00～12:00	12名	アロマに癒されながら、体に優しい自然の力で除菌対策しま しょう。(ハンドタオル・材料費800円程度)

○場 所 働く女性の家

○対 象 市内在住または、勤務している女性を優先し男性の方も受講できます。

○受講料 無料(ただし、材料費は実費自己負担)

※当日のキャンセルは、材料費をいただくことがあります。

○申込み 6月15日(火)～22日(火)までに働く女性の家(☎32-7130)へ電話でお申し込みください。

※受付時間：火曜～土曜、9:00～17:00

○託 児 満1歳以上～未就学児。希望する方は、申し込み時にお知らせください。保険料が別途かかります  
(1歳児については定員3名、対象外の託児については個別にご相談ください)。

※新型コロナウイルスの感染状況により、変更もしくは中止となる場合があります。

※講座の受講期間中は、県外への不要不急の外出や県外の方との接触は自粛をお願いします。

## 税務職員採用試験受験者募集

人事院九州事務局と熊本国税局では、税務職員採用試験の受験者を募集します。

受験資格等の詳細は人事院ホームページの試験情報をご覧ください。

○申込期間

6月21日(月)～6月30日(水)(受信有効)

○申込方法 インターネット

○問 合 せ

- ・人事院九州事務局 ☎092-431-7733
- ・熊本国税局人事第二課試験研修係  
☎096-354-6171
- ・伊集院税務署総務課 ☎099-273-2541

## 自衛隊説明会の開催 ～君の‘やりたい’がきっとある～

○日 時 7月11日(日) 10:00～12:30

説明時間：約20分

○場 所 中央公民館(小会議室)

○対象者 18歳～33歳未満

○問合せ 鹿児島地方協力本部薩摩川内出張所

☎・FAX 22-2401



## 高齢者元気度アップ・ポイント事業参加者の募集（ポイントカードの発行について）

市では65歳以上の方々が、元気で健康的な生活を送る為の支援事業として「高齢者元気度アップ・ポイント事業」を実施しています。

これは、自主的に健康づくりや社会参加活動に参加するとポイントがもらえるもので、貯まったポイントは地域商品券と交換できます。

参加希望の方は、説明会への出席と登録が必要です。社会福祉協議会へ事前に電話で申し込んでください。

○説明会 6月22日（火）10:00（受付9:30～）  
串木野高齢者福祉センター

○対象者 65歳以上の市民

○申込締切 6月15日（火）

※参加する方は、マスクの着用をお願いします。

また、体調の悪い方は参加をご遠慮ください。

※新型コロナウイルスの感染状況により、中止となる場合があります。

※説明会は、7月・11月は第4月曜日に開催。

6月・8月は毎月第4火曜日に開催。

（12月のみ第3火曜日）

○申込・問合せ 社会福祉協議会 ☎32-3183

## 6月は『環境月間』です

次の取組に、ご協力ください。

①草刈り等の環境保全活動の推進

②3R運動

（ごみの減量化・物品等の再使用・資源の再生利用）

③こまめな節電・冷房に頼らない温度管理「クールビズ」の推進

④不法投棄の防止、マイバッグ運動の推進

○問合せ 市民生活課 ☎33-5614

## 「新型コロナウイルス感染症に関連した偏見・差別・誹謗中傷はやめよう」

新型コロナウイルス感染症は、誰にでも感染のリスクがあることから、公的機関が提供する正確な情報に基づいて、冷静に行動することが重要であり、感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別は決して許されません。

法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめ等の被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。困った時は、一人で悩まず、私たちに相談してください。

○問合せ 鹿児島県方法務局  
鹿児島県人権擁護委員連合会  
☎0570-003-110

（土日祝日除く8:30～17:15）

## 「未来へつなごう！プレミアム付商品券」のマイナンバーカード分購入引換え券

令和3年4月1日現在、いちき串木野市民の方でマイナンバーカード所持者は、通常分とマイナンバーカード分をあわせて一人最大2セットまで購入できます。

まだマイナンバーカードの交付を受けていない方は、早めの申請をお願いします。交付までは約1か月かかります。なお、8月31日（火）までに交付を受けた方は商品券の購入が可能です（購入引換え券は交付時に受け取れます）。

○問合せ  
購入引換え券について 水産商工課 ☎33-5638  
マイナンバーカードについて  
市民生活課 ☎33-5611  
市来庁舎市民課 ☎21-5111

マイナンバーカードの有効期限が切れていたり、転入等でマイナンバーカードの処理ができていない方は、購入できませんので、早めに手続きをお願いします。

## 見守り 新鮮情報

### 事例

- スマートフォンに「ワクチン接種の優先順位を上げる」というメッセージが届いた
- 「ワクチンを優先的に接種できる」と所管省庁をかたった電話があった
- 余ったワクチンを案内していると電話があった
- 中国製ワクチンを有料で接種しないかという勧誘があった
- 携帯電話に新型コロナワクチンの関連で私の口座情報等を尋ねる電話があった

### ひとこと助言



- 新型コロナワクチンの接種に便乗した消費者トラブルや悪質商法に関する相談が寄せられています。
- 新型コロナワクチンの接種は無料です。ワクチン接種に関連付けて費用を求められても決して応じないでください。
- 国や市町村などの行政機関等が「ワクチン接種に必要」などと言って個人情報や金融機関の情報を電話やメールで聞くことはありません。聞かれても答えないでください。
- 少しでもおかしい、不安だと感じたときは、すぐに「新型コロナワクチン詐欺消費者ホットライン 0120-797-188」または、いちき串木野市消費生活センター等にご相談ください（消費者ホットライン188）